

各 位

上場会社名 モジュール株式会社
(コード番号 3043 : 大証ヘラクレス)
代 表 者 代 表 取 締 役 松 村 明
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 担 当 ゼ ネ ラ ル マ ネ ー ジ ャ ー
藤 井 隆 徳

当社株式の監理銘柄指定の一部解除に関するお知らせ

平成 22 年 1 月 14 日付「当社株式の監理銘柄（確認中）追加指定に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、当社の株式は、平成 22 年 1 月 15 日から監理銘柄（確認中）に指定されておりましたが、本日、大阪証券取引所（以下、「大証」）から発表がありましたとおり、平成 22 年 6 月 30 日より当該指定から解除されることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監理銘柄指定の一部解除について

当社は、平成 22 年 1 月 14 日、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出しましたが、(1)平成 21 年 5 月期の末日における純資産の額が 2 億円未満、(2)平成 21 年 5 月期における利益の額が 5,000 万円未満（最近 3 連結会計年度のうち最初の連結会計年度又は次の連結会計年度における利益の額が 5,000 万円未満である場合も含む。）であり、また、1 月 14 日の 29 日前（休業日を除外）の日（11 月 30 日）以後、上場時価総額が 30 日間（休業日を除外）連続して 21 億円未満となったため、平成 22 年 1 月 15 日から監理銘柄（確認中）に指定されておりました。

本日、平成 22 年 3 月期（第 11 期）有価証券報告書を提出いたしましたが、当該有価証券報告書について審査が行われた結果、上場廃止基準（平成 22 年 3 月期における利益の額が 5,000 万円未満）に該当しないことが確認されたため、平成 22 年 6 月 30 日より監理銘柄（確認中）の指定理由が解除されることになりました。

2. その他の指定について

当社は、平成 22 年 1 月 8 日付「外部調査委員会の調査報告及び過年度決算の訂正について」を開示いたしました。この開示内容から、大証の定める『ニッポン・ニューマーケットー「ヘラクレス」に関する有価証券上場規程の特例第 17 条第 3 項（関連規則は同特例第 17 条第 1 項第 10 号（虚偽記載））』に該当するおそれがあることから、投資者の注意を喚起するため、監理銘柄（審査中）に引き続き指定されております。

3. 今後の対応

今後とも、大阪証券取引所での上場維持に最大限努力してまいります所存です。

株主、投資家をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご心配をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げますとともに、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上